

令和 5 年度事業報告

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学認証評価を 6 大学実施し、評価の結果、当該大学は大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。また、短期大学認証評価を 44 短期大学実施し、評価の結果、43 短期大学は短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定し、1 短期大学については、短期大学評価基準の一部を満たしておらず、不適格と判定しました。

評価に係る各種マニュアル等の点検・改善を図るとともに、令和 6 年度大学認証評価実施に向けて、大学評価基準等についての理解を深めるために、8 月に大学認証評価説明会をオンラインにより開催しました。令和 6 年度短期大学認証評価 ALO（認証評価連絡調整責任者）対象説明会を申込み短期大学の ALO、関係者及び評価申込み短期大学以外の ALO 等の参加を得てオンラインにより 8 月に開催しました。

令和 7 年度からの第 4 評価期間の認証評価の実施に向けて、大学及び短期大学の認証評価要綱及び評価基準を改訂しました。

短期大学が行う自己点検・相互評価活動の支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学 16 校へ相互評価データを提供しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「短期大学卒業生調査（web 調査）」を 44 校に実施しました。また、「短期大学生調査（Tandiseichosa）」を、参加申込みのあった 69 校に実施しました。調査結果は、令和 6 年 3 月下旬に公表しました。

本協会は会員制をとっており、令和 5 年度末現在の会員は大学 12 校、短期大学 252 校となっています。

令和 5 年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施

(1) 令和 5 年度大学認証評価の実施

令和 5 年度大学認証評価については、前年度の令和 4 年 6 月に全国公私立大学へ評価申込み案内を送付した結果、6 校から評価の申込みがありました。

令和 5 年度の大学認証評価実施に先立ち、令和 4 年 8 月に全国公私立大学を対象に「大学認証評価説明会」を開催し、認証評価、実施体制及び実施方法等の説明を行いました。

大学認証評価委員会では、評価校 1 校につき 4 名の評価員からなる「評価チーム」

を編成しました。

評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき、書面調査及び実地調査を実施し、調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、大学認証評価委員会へ提出しました。

大学認証評価委員会では、11月の大学認証評価委員会分科会に2分科会を設け審議を行い、機関別評価原案を作成し、12月の大学認証評価委員会拡大会議で機関別評価案を作成し、理事会の審議を経て、評価校へ通知（内示）しました。

その後、3月の理事会において、機関別評価結果の最終決定を行い、令和5年度の評価校6校を適格と認定し、評価校へ通知し、公表しました。

評価校 6校

郡山女子大学、常磐大学、千葉経済大学、中京学院大学、鈴鹿大学、九州栄養福祉大学

評価スケジュール

令和5年7月～8月	書面調査実施
8月31日～10月17日	訪問調査実施（2日間）
11月2日	評価チームから基準別評価票の提出（最終締切日）

審議スケジュール

令和5年11月13日	大学認証評価委員会分科会Ⅰで審議（評価チーム責任者との意見交換等）
29日	大学認証評価委員会分科会Ⅱで審議（機関別評価原案の作成）
12月8日	大学認証評価委員会拡大会議で審議（機関別評価案の作成）
14日	理事会で審議（機関別評価案の確定）
15日	評価校へ機関別評価案の内示
令和6年1月15日	異議・意見申立書の提出締切日（意見申立て1校1件）
25日	大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）の改善計画・報告について（3校） ②機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
2月5日	認証評価審査委員会への意見申立ての審議結果を報告
15日	大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）について（3校）
16日	理事会で評価結果の審議 ①機関別評価案（条件付きA）について（3校） ②機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
3月7日	大学認証評価委員会で審議 ①認証評価結果の公表について
8日	理事会で評価結果の最終決定
11日	評価校へ評価結果の通知
22日	文部科学大臣へ大学認証評価結果の報告、公表

審議結果

内示	適格 6 校（うち改善事項を付した評価校 3 校）
意見申立て	1 校 1 件
異議申立て	なし
確定	適格 6 校

(2) 令和 5 年度短期大学認証評価の実施

令和 5 年度短期大学認証評価については、前年度の令和 4 年 6 月に全公私立短期大学へ評価申込み案内を送付した結果、44 校から評価の申込みがありました。

令和 5 年度の短期大学認証評価実施に先立ち、令和 4 年 8 月に会員短期大学を対象に「令和 5 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」を開催し、前年度からの変更点等を中心に認証評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

短期大学認証評価委員会では、評価校 1 校につき 4 名の評価員からなる「評価チーム」を編成しました。

評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき、書面調査及び実地調査を実施し、調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、短期大学認証評価委員会へ提出しました。

短期大学認証評価委員会では、11 月の短期大学認証評価委員会分科会に 9 分科会を設け審議を行い、機関別評価原案を作成し、12 月の短期大学認証評価委員会拡大会議で機関別評価案を作成し、理事会の審議を経て、評価校へ通知（内示）しました。

その後、3 月の理事会において、機関別評価結果の最終決定を行い、令和 5 年度の評価校 43 校を適格と認定し、1 校を不適格と判定し、評価校へ通知し、公表しました。

評価校 44 校

函館大谷短期大学、北翔大学短期大学部、青森明の星短期大学、柴田学園大学短期大学部、盛岡大学短期大学部、宮城誠真短期大学、郡山女子大学短期大学部、茨城女子短期大学、宇都宮短期大学、共愛学園前橋国際大学短期大学部、高崎商科大学短期大学部、城西短期大学、千葉明德短期大学、共立女子短期大学、国際短期大学、女子美術大学短期大学部、星美学園短期大学、東京家政大学短期大学部、東京交通短期大学、東京歯科大学短期大学、東邦音楽短期大学、日本歯科大学東京短期大学、フェリシアこども短期大学、山野美容芸術短期大学、神奈川歯科大学短期大学部、横浜女子短期大学、新潟工業短期大学、金沢学院短期大学、信州豊南短期大学、岐阜聖徳学園大学短期大学部、中京学院大学短期大学部、愛知みずほ短期大学、名古屋女子大学短期大学部、ユマニテク短期大学、京都経済短期大学、大阪キリスト教短期大学、大阪健康福祉短期大学、甲子園短期大学、神戸女子短期大学、大和大学白鳳短期大学部、和歌山信愛女子短期大学、今治明德短期大学、大分短期大学、沖縄キリスト教短期大学

評価スケジュール

令和 5 年 7 月～8 月	書面調査実施
8 月 28 日～10 月 20 日	訪問調査実施（2 日間）
11 月 2 日	評価チームから基準別評価票の提出（最終締切日）

審議スケジュール

令和5年11月14～16日	短期大学認証評価委員会分科会Ⅰで審議（評価チーム責任者との意見交換等）
11月30日～12月1日	短期大学認証評価委員会分科会Ⅱで審議（機関別評価原案の作成）
12日	短期大学認証評価委員会拡大会議で審議（機関別評価案の作成）
14日	理事会で審議（機関別評価案の確定）
15日	評価校へ機関別評価案の内示
令和6年1月15日	異議・意見申立書の提出締切日（意見申立て9校24件）
1月25日	短期大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）の改善計画（7校）・報告（5校）について ②機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
2月5日	認証評価審査委員会へ意見申立ての審議結果を報告
15日	短期大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）について（12校）
16日	理事会で評価結果の審議 ①機関別評価案（条件付きA）について（5校） ②機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
3月7日	短期大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）の改善報告について（7校）
8日	理事会で機関別評価結果の最終決定 ①機関別評価案（条件付きA）について（7校）
11日	評価校へ評価結果の通知
22日	文部科学大臣へ短期大学認証評価結果の報告、公表

審議結果

内示	適格 43 校（うち改善事項を付した評価校 12 校） 不適格 1 校
意見申立て	9 校 24 件
異議申立て	なし
確定	適格 43 校 不適格 1 校

（3）令和6年度大学認証評価の準備

令和6年度大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、6月に国公立大学へ令和6年度大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月14日の理事会において、私立大学5校を評価校として決定しました。

評価校 5校

群馬医療福祉大学、京都華頂大学、大阪学院大学、岡山学院大学、九州情報大学

(4) 令和6年度短期大学認証評価の準備

令和6年度短期大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、6月に全公私立短期大学へ令和6年度短期大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月14日の理事会において、私立短期大学の37校を評価校として決定しました。その後、12月7日付けで1校から申込みの取下げがあり、最終的に評価校は36校になりました。

評価校 36校

修紅短期大学、仙台赤門短期大学、秋田栄養短期大学、聖霊女子短期大学、羽陽学園短期大学、つくば国際短期大学、桐生大学短期大学部、群馬医療福祉大学短期大学部、新島学園短期大学、川口短期大学、埼玉女子短期大学、植草学園短期大学、清和大学短期大学部、愛国学園短期大学、上野学園大学短期大学部、戸板女子短期大学、東京立正短期大学、相模女子大学短期大学部、長野女子短期大学、松本短期大学、浜松学院大学短期大学部、愛知医療学院短期大学、愛知学院大学短期大学部、愛知産業大学短期大学、修文大学短期大学部、京都西山短期大学、藍野大学短期大学部、大阪学院大学短期大学部、堺女子短期大学、東大阪大学短期学部、神戸教育短期大学、姫路日ノ本短期大学、山口短期大学、徳島文理大学短期大学部、松山短期大学、九州女子短期大学

(5) 令和5年度大学認証評価の評価員研修会について

大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、「令和5年度大学認証評価 評価員研修会」を開催しました。

令和5年度大学認証評価 評価員研修会

日 時	令和5年7月18日(火) 13:00~17:00
開催形態	オンライン開催 (Zoom ウェビナー)
参加評価員	38名
動画掲載	7月20日~11月30日

(6) 令和5年度短期大学認証評価の評価員研修会について

短期大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、「令和5年度短期大学認証評価 評価員研修会」を開催しました。

令和5年度短期大学認証評価 評価員研修会

日 時	令和5年7月11日(火) 13:00~16:25
開催形態	オンライン開催 (Zoom ウェビナー)
参加評価員	175名
動画掲載	7月24日~11月30日

(7) 令和6年度大学認証評価説明会について

大学認証評価の実施にあたり、本協会の大学評価基準等についての理解を一層深め

るため、「令和 6 年度大学認証評価説明会」を開催しました。

令和 6 年度大学認証評価説明会

日 時	令和 5 年 8 月 25 日 (金) 13:00~17:00
開催形態	オンライン開催 (Zoom ウェビナー)
参加者数	93 名 (申込み大学の ALO、関係者及び会員短期大学の併設大学の関係者等)
動画掲載	9 月 5 日~10 月 31 日

(8) 令和 6 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会について

短期大学認証評価の実施にあたり、本協会の認証評価及び自己点検・評価活動等に対する理解を深めるため、「令和 6 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」を開催しました。

令和 6 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会

日 時	令和 5 年 8 月 23 日 (水) 13:00~16:50
開催形態	オンライン開催 (Zoom ウェビナー)
参加者数	接続件数 166 件 (申込み大学の ALO、関係者及び評価申込み校以外の会員校の関係者等)
動画掲載	8 月 29 日~10 月 31 日

(9) 第 4 評価期間から適用する大学及び短期大学の認証評価基準等の改訂について

令和 7 年度からの第 4 評価期間の認証評価の実施に向けて、大学及び短期大学の認証評価要綱及び評価基準を改訂しました。改訂の目的は、令和 4 年 9 月の設置基準改正や令和 7 年度から適用する私立学校法改正への対応が主で、中央教育審議会大学分科会で提言された「学修者本位の教育の実現」という観点や評価校からの要望も踏まえたものになっております。

審議スケジュール

令和 5 年 4 月 13 日	認証評価検討タスクフォースの設置
4 月~10 月	認証評価検討タスクフォースによる検討
10 月 30 日	認証評価検討タスクフォースでの審議 (認証評価要綱案及び評価基準案の作成)
12 月 8 日	大学認証評価委員会で審議 (認証評価要綱案及び評価基準案の作成)
12 日	短期大学認証評価委員会で審議 (//)
14 日	理事会で審議
令和 5 年 12 月 19 日 ~令和 6 年 1 月 29 日	パブリックコメント (意見募集手続) の実施
2 月 15 日	大学認証評価委員会及び短期大学認証評価委員会で審議
16 日	理事会で審議 (認証評価要綱及び評価基準の決定)
27 日	文部科学大臣へ届出

(10) その他認証評価に係る事業

令和5年度認証評価の評価員（大学認証評価評価員24名、短期大学認証評価評価員176名）に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援

自己点検・相互評価推進委員会では、短期大学間相互評価の促進及び支援のため、相互評価実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学16校にそのデータを提供しました。

「相互評価データ」の提供（会員短期大学間利用）

日 程	内 容 等
令和5年4月	会員短期大学に相互評価実施に関する情報提供の調査を実施
6月	情報提供を承諾した会員短期大学16校へ相互評価データを提供

3. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

調査研究委員会では、本協会の事業として実施している「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）」を、以下のスケジュールにより実施しました。

○「短期大学卒業生調査」

日 程	内 容 等
令和5年3月	会員短期大学に調査への参加を募集
4月	44校（申込み人数10,031名）から参加申込み
6月下旬	参加校へ実施手引き等を送付
7月24日～8月31日	調査実施（Web調査）
9月下旬	参加校へ当該校のローデータ等を送付
令和6年3月下旬	全体集計結果報告書公表

○「短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）」

日 程	内 容 等
令和5年6月	会員短期大学に調査への参加を募集
7月	69校（申込み人数18,151名）から参加申込み
8月下旬	参加校へ調査票、実施手引き等を送付
9月1日～12月初旬	調査実施（質問紙調査またはWeb調査）
1月下旬	参加校へ全体集計結果と当該校の個別集計結果、ローデータ等を送付
令和6年3月～4月	全体集計結果報告書公表

※ 調査研究委員会では、「短期大学生調査 (Tandaiseichosa)」の効率性を高めるために調査内容を見直し、会員短期大学 2 校の協力をいただき、試行調査を実施しました。

また、「短期大学生調査及び短期大学卒業生調査データ活用セミナー」を 1 月に開催しました。

4. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) 認証評価結果報告書 (CD) の刊行 (再掲)

「令和 5 年度大学認証評価結果報告書 (CD-R)」及び「令和 5 年度短期大学認証評価結果報告書 (CD-R)」を各会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(2) ニュースレターの発刊

広報委員会では、会報「NEWS LETTER」第 96 号を 6 月に、第 97 号を 10 月に、第 98 号を 2 月に発刊 (ウェブサイト掲載) しました。会員校には、その都度メールでお知らせしました。

(3) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

令和 5 年度に相互評価の報告のあった 3 組の成果をウェブサイトへ掲載しました。

(4) 「短期大学学生に関する調査研究－2023 年調査全体集計結果報告」及び「短期大学卒業生に関する調査研究－2023 年調査全体集計結果報告」をウェブサイトへ掲載しました。

5. その他目的を達成するために必要な事業

(1) 委員会委員の選任

令和 6 年 3 月 31 日で自己点検・評価委員会、大学認証評価委員会、短期大学認証評価委員会、認証評価審査委員会、自己点検・相互評価推進委員会及び調査研究委員会委員の任期が満了となるため、令和 6 年 2 月及び 3 月の理事会において、次期委員候補者案が承認され、理事長から委員長が指名されました。

(2) 認証評価機関連絡協議会

認証評価機関 14 機関で組織する認証評価機関連絡協議会 (第 28 回) が 7 月 3 日にウェブ開催され、議題の「令和 6 年度認証評価機関連絡協議会評価担当者研修について」は、今後、具体的な研修内容について、各機関から選出された検討グループメンバーで検討することになりました。「認証評価機関連絡協議会における今後の検討課題について」は、具体的な検討を協議会ワーキンググループで進めていくことが了承されました。「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について『審議まとめ』

を踏まえた第4サイクルの評価内容・方法の検討状況について」は、各項目への対応に関する具体的な検討を協議会ワーキンググループで進めていくことが了承されました。

10月30日に開催された同協議会（第29回）では、文部科学省からの情報提供として、「中央教育審議会における審議動向について」の説明に続いて、「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」（審議まとめ）への意見等（案）について審議が行われ、了承され、併せて、当意見等を今後、書面にて文部科学大臣へ提出することが了承されました。

また、令和6年3月12日に開催された同協議会（第30回）では、「認証評価機関の質保証の更なる充実に資する取組の推進について」及び「令和6年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修について」の審議が行われ、了承されました。

（3）認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学教育質保証・評価センターと本協会の5機関で、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行いました。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。令和5年度は、5月、9月及び令和6年1月の3回の開催がありました。

（4）高等教育質保証学会

高等教育質保証学会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、独立行政法人国立高等専門学校機構と本協会の5機関が2年ごとに交替で事務局となり運営しています。令和5年8月26日、27日に福島大学を会場とした第12回大会が開催されました。大会は「データサイエンス・AI時代の高等教育の質保証ーデータとの対話ー」をメインテーマとし、2日目の認証評価セッションでは、志賀啓一理事・短期大学認証評価委員会委員長が登壇した「4巡目に向けた認証評価の現状と課題」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。

事業報告の附属明細書

令和 5 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。